

令和3年度（2021年度）

## 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会事業計画

令和2年度（2020年度）当初より新型コロナウイルス感染拡大防止のために、昨年度事業計画の推進には課題がありました。また同時に吹田市社会福祉協議会（以下「吹社協」という。）第4次地域福祉活動計画の初年度の計画項目においても、「共に出会い、共に支え、共にいきる」とスローガンにも思いを込めた「共に」が3密回避に対応せざるを得ない状況に追い込まれました。コロナ禍によって、地区福祉委員会、吹田市ボランティアセンターの各種事業の自粛を要請するなかでも、可能な範囲で地域福祉活動に取り組んでまいりました。また、コロナ禍を起因とした収入減世帯への貸付業務や生活困窮者自立支援センター（受託事業）への相談が増大し、生活維持のための特例貸付や住居確保給付金等の制度への対応に注力しました。

令和3年度（2021年度）においては、コロナ禍によって中断、縮小した事業の再構築を軸としながらも、新たなつながりづくりも進めていかねばなりません。昨年度、地区福祉委員会が知恵を絞って実施した「ふれあい外出配食」は、地域住民同士の安否確認、外出の機会の確保がベースとなっています。今年度も、誰もが孤立し

ない地域共生社会の実現のためにも地区福祉委員会が展開するこのような「小地域ネットワーク活動」の円滑な実施に向けて、支援できるよう取り組んでまいります。

吹田市の委託を受け、平成18年度（2006年度）から順に配置をしてきたコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）は、地区福祉委員会の活動支援とともに、15年かけて関係機関とのネットワークを構築してまいりました。地域で発見した課題を抱えた住民に寄り添い、関係機関へつなぐ役割を担ってまいりました。吹田市が策定する令和4年度（2022年度）を初年度とする第4次吹田市地域福祉計画にも地域福祉を推進する専門職としてその役割を期待する内容が改めて検討されています。コロナ禍において生活困窮に陥るなどの新たな課題や、住居の喪失、ひきこもり、8050問題など、把握した事象について、関係機関と連携して課題解決を図ってまいります。特に制度の狭間に陥った事案については、関係機関の参画による地域福祉問題調整会議等を活用し、早期発見、早期対応できるよう進めてまいります。

また、地区福祉委員会、ボランティアセンター登録グループ、吹田市社会福祉協議会施設連絡会（以下「施設連絡会」という。）と連携してきた吹社協のネットワークを活かし、広域型生活支援コーディネーター、生活困窮者自立支援センター等の委託事業に取り組

んでまいります。

以下、9点を重点目標として取り組んでまいります。

### 1. 地区福祉委員会活動への支援

地域福祉の推進においては、地域住民の参画が最も重要です。

とりわけ、33地区福祉委員会活動が進める住民同士の支え合い活動がコロナ禍においても継続して実施できるよう支援します。

### 2. 地域支えあいネットワーク推進事業の取り組み（受託事業）

15年目を迎える本事業は、CSWによる地域支援と個別支援のため、あらゆる関係機関とのネットワークを構築あるいは活用することによって課題解決を図ることを目的としています。15年の節目として、今までのCSWの活動実践を報告する機会を設けます。また、地域が取り組む子どもの居場所づくりについて検討するシンポジウムをCSWが企画します。

ボランティアセンターにおいてもコロナ禍でも可能な活動を見出し、登録ボランティアグループとともに、ボランティア活動推進に取り組めます。また、昨年度実施できなかったボランティアセンター祭り（仮称）を開催し、ボランティア活動の裾野が広がるよう努めます。

### 3. 吹社協施設連絡会との協働推進

吹田市内の民間社会福祉施設の連携による施設連絡会は、大阪府内でも注目される積極的な社会貢献事業を展開してきました。本年度も民間社会福祉施設の専門性を地域住民につなげ、また施設連絡会が取り組む「吹田しあわせネットワーク」における生活困窮支援等とも協働して取り組みます。

#### 4. 高齢者生活支援体制整備（受託事業）

吹田市高齢者生活支援体制整備協議会が取り組む、高齢者の社会参加と支え合い活動の推進を積極的に図ります。昨年度は、コロナ禍においてもeコミュニティプラットフォーム（ICTツール）を活用して高齢者への情報提供に取り組んできました。本年度も、アクティブシニアの養成やオンライン支援等に取り組みます。

#### 5. 権利擁護事業の推進

成年後見制度利用促進法及び成年後見制度利用促進基本計画により、国の求める成年後見制度の利用促進に係る取り組みとして、吹社協の日常生活自立支援事業及び法人後見事業への重要性は高まっています。権利擁護促進の中核機関としての役割について吹田市と協議を継続し、具体的な方向性を定めます。

#### 6. 生活困窮者自立支援事業の取り組み（受託事業）

社会福祉法人みなと寮と共同受託した生活困窮者自立支援事業

は本年度で3年目となります。吹社協のネットワークを活かして、地域住民が関心をもち、誰もが地域で孤立しないよう啓発できる機会を設けるとともに、コロナ禍において増大した相談者に寄り添い、地域福祉の観点をもって取り組んでまいります。

#### 7. 災害支援ネットワーク

南海トラフ地震が近い将来に発生すると言われていています。自然災害は場所と時期を選ばず、吹社協としては平時の備えとして災害に関心のある関連団体との連携に努めてきました。吹田市とも定期的に協議を継続するなど、本年度も災害に備えた地域活動の推進と、災害支援の研修会等を開催して啓発を図ります。

#### 8. 広報の強化と財源の確保

吹社協は、吹田市との緊密な連携により地域福祉の推進を図っています。活動に必要な財源は吹田市の理解と支援のほか、吹社協の賛助会費（地域ふくし協力金）、赤い羽根共同募金、善意銀行においても住民の理解と協力が得られるよう、適切な広報活動に努めます。

#### 9. 法人運営

4年前の社会福祉法の改正により、定款等を変更して最初に就任

された評議員の改選の年度となります。改正社会福祉法は経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等を目的としたものでした。理事の改選も同時期となりますが、新たに選任された理事、評議員、役員の皆様とともに、法の趣旨を踏まえた法人運営に努めます。

昭和 26 年度（1951 年度）設立の吹社協は 70 周年を迎えます。地域福祉推進を担った先人の方々の想いを紡ぎ、今後も時代に即した事業が展開できるよう、福祉大会開催を契機に地区福祉委員会をはじめとした住民や関連団体との協働をさらに進めてまいります。